

第2回新美術公募展の在り方有識者会議

議事録

日 時 平成31年2月1日（金） 10:00～12:00

場 所 宮崎県立美術館 1階アートホール

出席者 **(委員)**

川越委員（座長）、石川委員（座長代理）、二宮委員、岩切委員、原田委員、青井委員、大野委員、泰田委員、大岐委員、河辺委員、藤元委員、金子委員

(オブザーバー)

宮崎日日新聞社 和田常務、坂元業務局次長、村橋事業部次長
県総合政策部みやざき文化振興課 野別主事

(事務局)

県生涯学習課 後藤課長、森山課長補佐、新課長補佐、向江主幹、黒木社会教育主事
県立美術館 飛田館長、加塩副館長、木村学芸課長、横山副主幹、清主幹、清水主査

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 1名

議 事

1 開会

(事務局)

2 主催者あいさつ

(教育次長)

県美展と宮日美展の発展的統合に向けての理解と前向きな意見に感謝している。新聞報道を受けて県民からの声が寄せられている。県美展においても宮日美展と同様にアンケートを実施し、県民の声をできるだけ集め、新公募展の在り方に生かしたいと考えている。2回にわたる有識者会議での意見を参考に、次年度の準備委員会で内容を具体的に検討し、新公募展になってよかったと言われるような改善が図られることを願っている。

3 委員・オブザーバー紹介

(事務局) 紙面にて紹介

4 協議

座 長 協議に入る前に、宮日美展において実施したアンケート結果について説明をお願いする。

宮 日 10月27日～11月11日の期間に実施した宮日美展では4,732名の来訪者があった。アンケートは記述式であり、約400名から回答があった。部門を増やして欲しい、高校生など若手が出品できる機会が少ないので、ワークショップや鑑賞会を設けて欲しいという意見があった。何かしら変化を求める意見が見られた。

座 長 事務局からの説明をお願いする。

事 務 局 (資料に沿って説明)

統合に向けた経緯として、両公募展の在り方については関係者の間では以前より話題になっていた。そのような中昨年度、宮日から県教委に対して、宮日美展の単独開催を見直し、宮日美展と県美展との統合の可能性を探れないかとの相談があり、実務担当者による協議を重ね、昨年第1回有識者会議を経て本会に至っている。

第1回の新美術公募展の開催は2020年度を目指している。その年の秋は国文祭・芸文祭が開催されるため、全県を挙げて様々な催しが計画されており、県立美術館内でも国文祭・芸文祭関連企画として、多数の特別展やイベント等が予定されているため、出品者の制作時間の確保も考え、新美術公募展は2021年の1月以降に設定し、「年が明けたら新美術公募展」というイメージを定着していきたい。2月の初旬から一般公開の会期として考えている。

前回の会議では、3つの柱で協議したが、各柱を横断する意見が多かったため、本日は意見の内容によって整理した7つの事項別に協議を進めていただきたい。本会は、新美術公募展の魅力づくりのアイデアや意見をいただく場である。今後は、本会を受けて、次年度に発足させる準備委員会において、実務的な視点をもって具体化していきたい。本日が最後の有識者会議になるので、前回の内容を深める意見や新しい切り口の意見など幅広い意見をいただきたい。

座長 質問はないか。それでは、事項1について事務局に説明をお願いします。

事項1 「めざす姿」について

事務局 前回の会議での委員の意見を7つの項目に全て簡潔に落とし込んでいる。めざす姿については、公募展の性格や折衷方法、出品しやすくなる配慮、出品者への配慮、部門、他の事業とのコラボ、年度内開催の回数等について意見をいただきたい。結論は出さなくてもよいが、ここでいただいた意見を準備委員会での検討に生かしていきたい。

座長 事項1について意見、質問をいただきたい。

委員 作品を受付時に難易度や大きさ別にカテゴリーA、Bと分ける意見を述べたが、絵画部門というのは例であって、全部門と考えていた。デザイン部門においては高校生の出品が多いという声を聞く。高校生と一般人向けにA、B枠があった方が出品しやすい。写真部門においても気軽に出せるとよい。

座長 他に意見はないか。

委員 気軽に出品できることとレベルの追求や難しさは共存できない。本県の公募展として何かがなくなるという話になる。難しさやレベルの追求は必要。それができる公募展がなくなることについては危機感をもって取り組んでいなければならない。各市町で開催されている公募展とのすみ分けをしていく必要がある。

委員 宮日美展と県美展のこれまでの歴史・経緯を考える必要がある。宮日美展が本流であり、70年が経つ。途中で県美展が県民に親しまれる性格として誕生し、45年目を迎える。2つの公募展の折衷を考えるのは難しいと思う。自分の考えでは、改組宮日美展という形で考えた方が折衷しやすくなると思う。第1回の有識者会議後、無鑑査制度について多くの人と話をしてきた。皆が無鑑査制度を残して欲しいという意見であった。宮日美展の無鑑査のレベルについて心配する声がかえってくる。無鑑査制度は残すべきであるが、無鑑査制度の在り方を見直し、レベルが下がらないようにする必要がある。無鑑査、特選は厳しくしつつも、一方で入選枠を広げることも大切である。宮日美展のレガシーは消したくない。

委員 ものすごい公募展という話に惹かれ、夢は広がるが、県民の意見を広く聞いてそれを反映させようとする方法では、大きな改革を成し遂げるのは絶対と言っていいほど不可能。どのような批判があっても、この形で貫くというコンセプトがなければ実現は難しいと考える。広く意見をとり入れた公募展というのであればベーシックなものをブラッシュアップしていくのが現実的だと思う。各市美展との関係を整理し、新公募展とどう関係付けるのかを考えていくことが重要である。

座長 宮日美展と県美展を統合する時に、どちらの視点で考えていくかは大きな問題である。

委員 ものすごい公募展になれば出品は難しいだろう。公募展に県民が参加するにはどうしたらよいかを考えていくことになるだろう。県民の関心を高めたり、無鑑査制度を有効に活用したりすれば、親しみやすさとレベルの向上は共存できると私は思う。本県は1,100点の出品があり、県の人口の1/1,000となる。大分県は出品者・入場者が多い。

- 駅前という場所や県とのタイアップ等もあるが、他にも病院内で展覧するなど運用の工夫が見られる。一番の問題としてとらえているのは、今、子どもたちがどのような美術教育を受けているかということ、無鑑査制度の活用の在り方、出品できない優秀な方や障がいのある方、子どもたちをいかに参画させるかである。
- 座長 新しい視点で継続していくという意見をもらった。
- 事務局 大震災後の岩手県での大規模展覧会や兵庫県立美術館の建設等、文化の力を盛り上げていこうとする動きを世論が後押しして実現した例もある。県が予算化するためにも世論の後押しは大切である。実現には3つの「ま」が大事だと思う。マンパワー（人力、組織力）、マネー（予算）、間（時間や世間の世論）である。実現に向けて、ここにいる方も積極的に発信をしていただきたい。
- 座長 「世論を通して」という意見であったが、そのような視点からも意見をいただきたい。
- 委員 公募展の性格を示すことが重要であり、労力もいる。制作者サイドに立った美術展を目指していきたい。文化行政は、県の文化の育成を見据えて方向性を示すような立場であるとよい。県と宮日は助成する立場となり、美術関係団体などの制作者側が主体的に方針を決められる実行委員会方式をとり、動きやすい公募展を目指していくとよい。美術家たちが育っていく仕組みが欲しい。
- 座長 制作者サイドでの公募展という意見が出た。いろいろな意見を出していただきたい。
- 委員 インターネットを使って出品票を作成するなど、インターネットの効果的な活用を図る必要がある。手続きのための時間短縮が図られる。
- 委員 作品のレベルを追求すると入選率は下がるが、間口を広げて出品者が多くなったとしても、作品のレベルが下がるとはいえない。入選率を下げることでレベルを保つことはできる。入選率を下げると出品者が離れていくのか、それとも逆にモチベーションが上がるのか、そのバランスが大切だと思う。
- 委員 どうやって作品のレベルを上げるかということは、制作者が考えて、やるべきこと。制作者側が中心となって実行委員会方式で入選の仕組みを作り、入選率を考え、レベルを上げていく仕組みづくりも実現可能なことである。
- 座長 事項2に入る。

事項2 「部門」について

- 事務局 前回の会議では、全体的には基本的な部門を残して欲しいという意見が多かった。一方で、平面と立体の括りについて単純な統合はやめて欲しいが、新しい視点を期待する意見もあった。気軽に出品できる窓口があってもいいのではないかという意見もあった。公募展の性格にも絡め、部門についての意見をいただきたい。
- 座長 事項2部門についての意見をいただきたい。
- 委員 インスタレーションに限らずメディアアート等の現代美術を受け入れようとするれば既存の展示室やその作りなどに課題がある。
- 事務局 岐阜県の公募展では、基本的な部門に加えて自由表現という枠を設けている。ある一定の空間に収まれば何を表現してもよいというものである。
- 座長 質問等はないか。
- 委員 鹿児島県には空間演出という部門が定着している。また山口県も特殊な公募展をしている。チャレンジ・ギャラリーと公募展を連携する形も考えられる。
- 座長 自由表現や空間を使った部門の意見やチャレンジ・ギャラリーを活用する意見が出た。
- 委員 鹿児島県では3m×3m×3mの空間造形部門の審査を通して、美術館の一角を使用できるユニークな取組があるが、参加者の固定が見られることが課題であると聞いた。
- 委員 前回の「部門を残して欲しい」という発言の意図は、生涯学習で学ばれた方があきらめてしまうようなことはして欲しくないということである。展示スペースを生かして、自由表現といったものは大いに取り入れて、建築やアニメーションなども含めて、是非取り組んでもらいたい。生涯学習で取り組む人たちのやりがいを大切にして欲しい。

- 委員 限られた空間での展示に誰が出品する可能性があるのかをつかんでおくことが必要である。県内ではそのような作品を制作する作家は限られており、長く続けていく上では問題も生じる。そもそも、そのような作家の中には既存の公募展に出品したくない、審査されたくない人たちもいる。若手人材育成を考えるのであれば、どのような発表の場を作っていくのが大きな問題である。県立美術館の「チャレンジ・ギャラリー」、みやぎきアートセンターの「アートボックス」、高鍋町美術館の「宮崎アーティストファイル」、都城市立美術館の「メッセージ展」等の企画と連携して、制作者を支援していく必要がある。
- 委員 凹凸のある作品をどのジャンルに出品したらいいのか迷うという意見があったが、出品者は審査をしてもらう立場であるので、自分の作品はどのジャンルになるのかを分かっていないというのはいかなるものか。審査員もしっかりジャンルを見極めることができる専門家であって欲しい。そして出品を通して出品者も学びが深まるとよい。スマホ部門やフレームの貸出は、親しみやすさにつながるいいアイデアだが、個人的には市美展やギャラリー等が行う展覧会等の役割であると考え。
- 座長 規定・部門の新設についての意見であった。事項3に入る。

事項3 「審査」について

- 事務局 前回の会議では、審査は必要であるという意見が多かった。「審査員はその部門の専門家にして欲しい」という意見や、作家への聞き取り調査による「作品を見る目が強い評論家や研究者に審査をして欲しい」という意見の紹介があった。また、無鑑査制度については残して欲しいという意見が多かった。全国の主な公立美術館で開催されている公募展の調査では、無鑑査制度やそれに類似した制度があるとの回答が21都府県からあった。有効期限付きとかポイント制のような無鑑査制度的な取組を実施している公募展は少なくない。
- 座長 審査制・無審査性、審査員について、無鑑査制など意見があればお願いしたい。
- 委員 無鑑査制度については県民の方の意見は割れるのではないかと。個人的には無鑑査は不要の立場である。無鑑査になるまでのモチベーションの高まりにはすごいものがあり重要ではあるが、無鑑査になった後の作品のレベルに疑問を感じることもある。無鑑査と一般の方の作品が並んでも、一般の方が決して負けていないとか、重鎮と若手が単純に並ぶような構成などは鑑賞者として楽しいと感じる。しかし、前回の会議からの経緯を考えると残してもよいとも考える。無鑑査を残しつつ、その後の継続的な出品につながるシステム上の工夫も重要である。
- 委員 無鑑査の活用に関連しては、他の公募展では無鑑査・会員数が全体の3割4割の場合もある。宮日美展では1,100点の出品に対し52点。全体の5%、入選者として1割である。他に比べて高くない。無鑑査は、昔は高みを目指すということであったが、今後リーダーとして部門の一つの指標となって、いろいろな形で活躍して欲しい。無鑑査があることで、他の方が出品しづらくなるのであれば、招待出品といった仕組みを併せて作って欲しい。
- 委員 無鑑査になった後の作品のレベルが果たしてどうなのかという疑問は、一部にはあるかもしれないが、もちろん全員ではない。近年は出品者が少なく、企業が賞についているため、賞を取りやすい。従って以前よりは無鑑査になりやすい状況がある。賞については該当なしといった思い切った審査方法も必要ではないか。あるいは、無鑑査制度の権限を条件付きにしてはどうか。例えば、無鑑査になった後の3年間は出品を義務付け、条件をクリアできなければ無鑑査を外すといった、無鑑査制度の中での規約があってもいいのではないかと。
- 委員 県美展も宮日も出品してきたが、出して良いのか悪いのか、非常に迷った。おごりではないが、自分が出品することで、若い方、新しい方の台頭を押さえてしまうのではないかと、後進の道を塞いでしまっはいけない、そういう方が増えるといけないと切実に思ったこともある。その意味でも制度として無鑑査は必要だと思う。
- 座長 事項4に入る。

事項4 「展示」について

事務局 部門の設定や作品の入選数とも関係するが、美術館の展示スペースは基本的に限られている。その限られたスペースをどう有効活用するのか。どういった展開が可能なのか、広くご意見をお願いしたい。

委員 前回、「椎葉や高千穂など、その土地の文化などをテーマに制作した作品を、現地の廃校等を利用して展示しては」という意見は、私が言った内容。現行の6～7部門は美術館に残して、チャレンジ・ギャラリー部門のような新設部門は県立美術館から飛び出して、開催市町村との連携を深めると、国民文化祭の機運も高まるのではないかと。審査は県民の投票で行い、県民も審査として携わると新しい展開ができると思う。

委員 佐土原高校の産業デザイン科の卒業制作展はイオン宮崎にて4日間で1,500人から2,000人の鑑賞者が入る。普段、美術館に足を運ばない人も鑑賞する。鑑賞者が広がる視点として、美術館は敷居が高いというイメージもあるので、美術館以外の施設での実施も良いきっかけになると思う。宮崎駅周辺ビルの活用も考えてはどうか。

委員 公募展を前期・後期と分ける2期制もいいのではないかと。部門を前半と後半に振り分けるなど。宮日美展と県美展を統合することで、出品する機会が減るので、2期制によって出品できる機会を増やす工夫もできるのではないかと。

宮日 2月に宮日ジュニア展をみやざきアートセンターで開催している。こちらにも鑑賞者が多く入る。

委員 宮日美展は以前、2期制を取り入れていたが、すぐ取り止めになったのはなぜか。

委員 当初、2期制には反対であった。2期制の問題は、前半に3部門、後半に3部門と分けたために、鑑賞者も分かれて、どちらかが少なくなった。経済的、時間的、距離的に2回は来場する余裕がないという批判も増えた。結果的に留学賞チャレンジ部門を設定するというので、2期制は廃止した。

宮日 1期制に戻すと、入場者は増えた。

座長 事項5に入る。

事項5 「人材育成・若手育成」について

事務局 (資料7ページに沿って説明) 全国の公募展の調査では、人材育成・若手支援の手立てとして、出品料金を低く設定しているところが多かった。それ以外の手立てでは、美術館のギャラリーで個展開催ができる権利を得る、輸送業者が近くまで作品集荷に向く、新しいジャンル創設の話合いを行っている等があり、全国的にも若手作家の支援は工夫されているようだ。

委員 次年度の派遣で終了する現行の宮崎県美術海外留学賞は設定されないと考え、前回の会議では代案を出したが、本県に留学賞があったことは素晴らしいこと。魅力があり、夢のある制度であった。全県にある制度ではないので、九州の作家にも驚かされていた。留学賞は継続できないのか。絵画に特定せず、様々な部門の作家を対象とし、1年間の留学制度を望みたい。

座長 宮崎県美術海外留学賞の今後はどのようになるのか。

みや文振 知事部局と宮日とで実施してきたが、今後のことについては検討段階である。止めることと決まった訳ではない。

委員 若手の育成を考えるならば、留学賞的なものと現代美術系作家の育成は連動させるべきである。留学したい人は留学、国内外の展覧会への出品や画材購入の支援等、制作者の側に選択権があってもよいのではないかと。

委員 これまでの海外留学賞の受賞作家の追跡調査も必要ではないかと。費用対効果を考え、ても検証が必要である。

委員 鹿児島県は以前から留学賞があると聞いているが。

事務局 事務局は把握していない

委員 海老原賞がある。鹿児島県では留学した人は鹿児島文化行政に深く関わっているが、本県は留学賞を受賞しても定職についていると行けない。公立の美術の先生も、私立の先生も辞職して留学している。

事務局 かつてはそうであったが、現在では現職のまま留学している教員もいる。

- 委員 聞いた話だが鹿児島県では、吉井賞と海老原賞が隔年で行われている。対象はほとんどが高校の美術の先生という実情がある。先生の勉強の機会となっている。鹿児島は歴史が古く、黒田清輝の時代からの取組のようである。
- 委員 鹿児島県は芸術専門の公立高校があることを知っておくべきである。以前鹿児島から留学している先生とイギリスで会ったが、県との関係が密接である。留学の経験を美術行政に生かす視点がある。
- 委員 美術協会が美術館の中に部屋を持っているところもある。人材育成の観点になるが、教育現場で美術教員がここ 20 数年で極端に減っている。教職員美術展でも出品者が以前と異なり、現在は退職者が大多数で、現役の先生はほとんどいない。教育現場で若手を育てる機会が減っており、あと 10 年もするとどうなるのかという危機感をもっている。まずは、教育現場そのものがしっかりしないといけないと思うし、現場の先生たちのことも考えたい。
- 事務局 過去、美術教員を長く採用していない時期があったが、毎年採用するようにと指導した結果、ここ数年、採用するようになった。また、特別支援学校にも芸術枠を設けた。根源的な問題は学校の児童生徒数が減少し、美術教師を配置できる学校が少なくなったところにある。
- 委員 高校の美術部会に在るが、県内の正規の美術教諭が配置されているのは、高鍋、五ヶ瀬、宮崎、小林、都城、西都、国富だけである。子どもが少ないため、授業数が少ない。美術の教員は若者を育てる意識を高めてきている。その観点からも新美術公募展と高校の美術部会との連携は重要である。
- 座長 事項 6 に入る。

事項 6 「宮崎ならではの」について

- 事務局 前回の意見で出た瑛九賞以外のことでもよい。ここでいう宮崎らしさとは、青い空、太陽と緑の街・・というようなことではなく、部門の在り方や人材育成というようなことを含めてである。宮崎ならではの特色のある仕組みや若手を育てる広い視点でアイデアをうかがいたい。
- 委員 前回、生涯学習という観点から高齢者の視点も落とさないで欲しいとお願いした。全国の公募展では、ほとんどが 18 歳以下、25 歳以下、35 歳、40 歳にそれなりの賞や支援が設定されている県が多いが、高齢者向けの手立てを設定している県はない。「高齢者にも温かみがある県、宮崎」ではどうか。新聞に 90 歳以上の写真を掲載するなどして顕彰するといった視点ではないか。こういった視点は県美展の性格に近いものである。
- 委員 瑛九賞について補足する。反公募展を貫いた瑛九の名を冠する限り、通常公募展に設定してはならない。しかし、全国公募で、現代美術で活動している人の作品をポートフォリオで選考し、若山牧水賞に並ぶような意味で顕彰するような全国的なチャレンジの賞であれば可能性も考えられる。
- 事務局 本県は芸術科の教員の配置、財政状況は厳しい中、世論を動かしていくのも厳しい状況である。瑛九賞の設置が芸術への関心を高めていく改善につながるいい機会にならないか。新美術公募展で瑛九賞を設けたら、第 1 回ではこんな人に賞を与えたい。第 2 回では…、という制度設計も考えられる。みんなで知恵を結集していく大事なひとつのファクターである。
- 委員 高齢者についての一例だが、全国の公募展の取組にある運送業者による集荷はいいアイデアだと思う。高校生にも必要な取組かもしれないが、高齢者も同じではないか。例えば、出品料金は高校生以下と高齢者は一般と同じ設定にして、何歳以下、何歳以上は、こちらから近くまで集荷に行く、遠方の高齢者の方は F A X による出品票の提出を可能とする、最寄りの郵便局から出品料金を入金できる、というような取組をすると、遠方で制作を続けている高齢者で、今まで美術館に直接赴いて出品できなかった新しい出品者との出会いにつながるかもしれない。
- 委員 「宮崎ならではの」ということを制作者に話すと、若者には戸惑うところがあるようだ。審査員にとっても、地方の公募展は、将来性を見込んで審査する、美術家の原石を見つける美術展という意味合いがあり、中央での審査とは異なる。「宮崎ならではの」

- 委員 ということを全面に出さない方がいいと感じる。
- 委員 都城市美展では、青い空、緑、山々を期待してきた審査員が、どうしてこんなに暗い絵ばかりなのか・・・と、苦情を述べるがあった。暗く重たい絵は中央に出している会員さんもいる。国内でのオリエンタリズムを期待して来る審査員もいる。
- 委員 公募展に出していない作家は、宮崎の公募展が新しくなると期待しているのに、どうして今「宮崎らしさ？」と受け取る人もいるようだ。誤解を招かないように、「宮崎ならでは」をコンセプトにしない方がいいのではないか。
- 委員 小中一貫、幼小連携も含め、宮日ジュニア展を組み込んでいくのもよいのではないか。
- 宮日 宮日ジュニア展の会場である「みやざきアートセンター」は、宮崎市に業務委託を受けた運営会社である。
- 座長 事項7に入る。

事項7 「運営・その他」について

- 事務局 全国の公募展での調査では、展覧会の名称については、奇をてらった名称は見当たらない。新美術公募展の準備委員会や運営組織の在り方、展覧会名称、その他、運営面に関わらずご意見をうかがいたい。
- 委員 県内で公募展に出していない作家を集めて意見を聞く場の設定はあるのか。有識者だけではいかなものか。可能ならば設定して欲しい。
- 事務局 現時点では、県民に参集していただき、直接ご意見を聞くということは予定していない。冒頭、教育次長のあいさつにもあったが、先の宮日美展でもアンケート調査は実施されていたが、今度の県美展でも搬入受付時の出品者、会期中の観覧者の方々、また県美展に関わらず、美術館の一般来場者向けに1階エントランスにもアンケートを設置して意見を伺う予定である。
- 委員 制作に関わっている人、広く美術教育に関わっている人、障がいのある方含めた会派、団体を越えた最強の運営組織が作れるような形を考えてはどうか。
- 座長 組織の在り方、展覧会名称についてはここで結論出すのか。
- 事務局 決定を行う会議ではないので、結論は出なくてもよい。
- 座長 そろそろ時間になりますので、その他、ご意見等があればお願いいたします。無いようでしたら、オブザーバーの宮日からご意見などをお願いします。
- 宮日 貴重なご意見に感謝します。70年の歴史ある宮日美展をいよいよ閉じるという重みを感じている。これからもご協力をいただきたい。
- 座長 多くのご意見ありがとうございました。皆さまのご意見はとりまとめて後日教育委員会に報告したいと思うが、ご承認いただけるか。
- 一同 異議なし

5 主催者お礼

(教育次長)

活発なご協議に感謝する。新美術展の目指す姿、役割、方向性は大事なことであったと感じた。今後、意見やアイデアを集約し、整理していく。

現在、学習指導要領改訂の時期だが2回前の改訂では、美術は教科から外そうという危機的な動きもあったが、美術教員の採用が続き、現在に至っている。

学校の美術の時間は週に1時間しかない。その中でどういう美術教育をするのかということであるが、鑑賞教育がかなり実施されている。来場者の多くは表現することだけでなく鑑賞を楽しむにしている。1回でも来て良かったと言われるような新美術公募展にしたい。予定している準備委員会において、両展の性格の異なる組織、予算、人的なことを合わせるには困難な面もある。最大限、県民に喜ばれるような公募展にしたい。今後ともご支援、ご協力を願いたい。

6 諸連絡

(事務局)

座長から本日の意見を県教委に報告するとあったが、協議の時間が十分でなく、言い尽くせな

かったこともあると思うので、追加の意見があれば来週まで事務局にお願いしたい。追加の意見は、委員に示した上で議事録にも反映させていく。

7 閉会 (事務局)

8 閉会后(追加意見)

委員 部門としての区別ではなく、評価や、批評、価値観、伝統が共有できるジャンルの範囲を見極め、分割し組織化されることが必要である。価値観や目的が違えば議論は噛み合わない。美術家の声をまとめる全県的な組織が育っていないことは、総合化されていることに由来していると思う。

他県では美術展と書道展、写真展、工芸展はそれぞれその目的にあった形で別々に運営されているところが多いです。分割なしで実行委員会をまとめても、ジャンル同士の意見の噛み合わない部分の調整でそれぞれの意見が反映されません。ジャンル分割のほうが重要で先に解決されるものだと思う。そして将来は、それぞれのジャンルで自主的に運営されていくことを期待する。

委員 留学賞の発展的解消も含め、チャレンジ賞のような特別賞を設けて、若手の現代美術家を育成するにあたっては、メッセージ(都城市立美術館)、チャレンジギャラリー(県立美術館)、アーティストファイル(高鍋町美術館)、アートボックス(アートセンター)を企画担当する学芸員のネットワークを形成して受賞作家を選考することが考えられる。なぜなら、こうした現場の学芸員は、県内作家の動向を最もよく把握している専門家だからである。